

令和2年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月11日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月11日 14時45分 内間広樹委員長宣言			
閉 会	9月11日 16時20分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	渡久地 政 雄 委員	7	内 間 広 樹 委員
	2	並 里 晴 男 委員	8	島 袋 義 範 委員
	3	虻 江 修 委員	9	内 田 竹 保 委員
	5	島 袋 勉 委員	10	名 嘉 實 委員
	6	山 城 善 彦 委員	11	亀 里 敏 郎 委員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	宮里徳成君	総務課長	宮城弘和君
	会計管理者	東江民雄君	住民課長	平敷兼清君
	福祉課長	新城米広君	農林水産課参事	玉城正朝君
	農林水産課長	西江忍君	建設課長	知念利次君
	商工観光課長	島袋英樹君	政策調整室長	内間常喜君
	医療保健課長	山城直也君	教育行政課長	万寿祥久君
	公営企業課長	亀里裕治君	農業委員会事務局長	大城篤君
	総務課長補佐	富山維佐子君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

令和2年9月11日（金）午後2時45分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名委員の指名（11番 亀里敏郎委員・2番 並里晴男委員）
第2	認定第1号	令和元年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第2号	令和元年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第3号	令和元年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第4号	令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第6	認定第5号	令和元年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7	認定第6号	令和元年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

(開会時刻14時45分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 亀里敏郎委員、2番 並里晴男委員を指名します。

日程第2 認定第1号 令和元年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。22ページから24ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

2 款地方譲与税。24ページから26ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

3 款利子割交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

4 款県民税配当市町村交付金。26ページから27ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

6 款地方消費税交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

7 款ゴルフ場利用税交付金。28ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

ゴルフ場の決算資料はもうできていますか。できたら提供をお願いしたいんですが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

カントリークラブの総会がまだ終わっていないので、多分今月末に総会があると思いますので、それが終わり次第、報告があると思いますので、その後にお手元にお配りいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

進行します。8 款自動車取得税交付金。28ページから30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

9 款国有提供施設所在市町村交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10 款地方特例交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

11 款地方交付税。30ページから32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12 款交通安全対策特別交付金。32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13 款分担金及び負担金。32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14 款使用料及び手数料。32ページから36ページ。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

こちらの土木使用料のうちの住宅使用料なんですが、これは監査委員から報告とか見ますと、900万円を超える金額が滞納になっています。集中しているのは具志団地のものなんですけれども、回収状況といいですか。どういう今、回収のスタイルをとっているのか。実際、一部市町村、ほかの自治体がありますけれども、あまりにも滞納が多い場合は、強制執行なり何なり、それなりの手続をとって回収に努めている自治体もありますので、その辺は村としてはどのような取り組みをするのか。伺いたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

現在、具志団地の方が大量に滞納されているということですが、現在決算資料の35ページの住宅使用料29万2,600円のうち、現時点では21万2,800円と7万円余りは支払いはされています。

平成30年度に関しても、歳入歳出決算審査意見書のほうの18ページ、平成30年度の13万3,000円も徴収しております。若干ですけど、この910万7,500円よりは減っている状況であります。今後、担当職員と努力をしながら、徴収のほうには努めていきたいと思っています。議員おっしゃっているほかの市町村ですか、強制執行とか、その辺はちょっと事情といたしますか。なかなかそこまでは今のところは考えていないんですけども、できるだけ徴収に努めて、個別的に自宅へ訪問するか、役場のほうに呼び出して今後の徴収のほうに団地の入居者のほうと努めていきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

確かに小さい島の中なので、強制執行なんていうのは、非常に難しいのかなと思うんですけど、ただこれは去年の監査委員の資料からいって、この決算時点で減額というか。減ったのは2万7,900円しかないんですよ。ほとんど変化がない。実際に今のやり方で確実に回収できる方法なのか。その方は、税の場合であれば滞納処分ということで、差し押さえできるんですけど、その方のもし働ける方であれば、税金という滞納処分に替え得る何らかの法的措置は、やはりどうしても無理ですか。

島の中で、いわゆる低所得者に対する住宅もない。ほかの村民からはやはり低所得者用の村営住宅ないですかという話も、何件か自分のところに来ているんです。逆にそういった方は、少なくとも自分で払える例えば1万5,000円とか2万円とか、それぐらいの家賃であれば十分払っていけるといった上で生活もできるので、何とかそういったところがないですかという相談を受けているので、逆に滞納につながらないような方を優先で入れる仕組みとか、そういったものを考えてほしいというのが正直あります。その辺はどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この方々も含めて、滞納者が何名かいらっしゃいます。その方々にも月々1万円ずつの納入をお願いいたしまして、中には毎月、少しずつでも払う方もいらっしゃいます。この方ももちろん仕事もしていますけど、漁師ですか、漁に出たりしていますけれども、休みの日とか、そういったもろもろありまして、なかなか前に進んでいない状況であります。先ほどおっしゃったとおり、今後このうちの担当と一緒に私も含めて、内部でもう一度、徴収の方法を検討しながら、どうにか頑張って徴収していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

14款使用料及び手数料。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款国庫支出金。36ページから42ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款県支出金。42ページから47ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款財産収入。48ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款寄附金。48ページから49ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款繰入金。50ページから52ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰越金。52ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款諸収入。52ページから54ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款村債。54ページから57ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。60ページから61ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

2款総務費。62ページから78ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。78ページから90ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。90ページから98ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。98ページから116ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

110ページの堆肥センター運営費に関して、質疑いたします。昨年11月から施肥の在庫がいっぱい、堆肥の受け入れがたまっておりまして、またいろいろと堆肥販売のキャンペーンとかで、この説明にも書かれておりますが、3月から堆肥の回収も始まったということではありますが、新年度に入ってから堆肥の運営委員会もまるでないような状況ですが、中身がまるで見えていないんですが、その堆肥の受け入れや、販売の状況は、どうなっていますでしょうか。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城 正朝 君

現在の堆肥センターの運営状況ということでお答えしたいと思います。コロナの対策事業等もありまして、現在堆肥の販売状況も、堆肥のこの搬出の状況も結構出ている状況ではありますけれども、4月から8月末までで665トンの堆肥が出ています。販売額が142万5,127円で、配達散布金額が32万100円という形となっております。

ちなみに年度途中なので、この数字となっておりますけれども、令和元年は1年間の実績が出ていまして、2,970トンの堆肥が出ておりまして、前年度と比べて1,794トンの販売量の増となっております。金額としまして、前年度比で300万円余りの販売額が伸びている状況です。堆肥も一時期止めていたんですけども、現在また搬入を始めまして、随時、堆肥をつくりながらまた回収していこうと考えているところです。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

気になるところがあって、堆肥回収を依頼したら、「今回は半分までしかできません」とか、そういうことがあったりして、堆肥センターの状況が全然わからないんです。例えば、前年度に運営委員会の中でいろいろと議論する中で、また現場を見たりして、土間の浸透方式がこう浸透しなくて、むちゃくちゃにへこんでいましたよね。そこをまたどうにか改修しないといけないという話もありましたけれども、そういったところは話は進んでいますか。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

製造棟の一部、土の土間ですけれども、水分含んでわだちといいますか。でこぼこになったところは、その部分は一部改修してございます。それでもなお堆肥の製品の販売と、原料回収がちょっと釣り合わなくて、回収の依頼が多くて、なかなか1件の畜舎に対しまして全部回収というのができなくて、苦肉の策に、回収の回数を減らすのではなくて、取る量を半分ずつ取っていかうということ、これまではやってきておりま

す。それでもまだ商品がなかなか製品が出ていかないというのがありまして、今現在は回収しておりますけれども、何とかうまくこのコロナの緊急助成事業を使って、もう少し農家の皆さんに堆肥の利用促進を図っていただければと思っております。

それと先ほどありました、堆肥センターの運営委員会につきまして、本来なら9月4日ころに予定をしておりましたが、台風の後片付け等もありまして、なかなか農家委員の皆さんが集められないということもありまして、また日を改めて早いうちに、それ以前はコロナの影響でなかなか会議等が持てなかったのも原因ではございますけれども、委員長は副村長でございますので、副村長と日程調整しながら、早い時期に運営委員会を開催したいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時09分)

再開します。

(再開時刻15時11分)

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

いろいろ説明あって、わかりました。畜産農家といいますか。牧草地に散布すれば、相当な量がさばけると思います。今待っているのは根切り機がいつごろ来て、いつごろから利用できるかということをご期待しているんですけれども、それについてはどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

申し訳ございません。根切り機につきましては2台、既に備品購入で発注済みでございます。工期が思い出せないんですが、多分11月の早い時期には、納入、納品ができたのではないかと今、記憶しております。

すみません。正式な納品日時を確認させていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

確認してください。そして早めにこの対応規定といいますか。そういう利用の活用を決めて、順調に利用できるようにお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

102ページの2点ほどお伺いします。102ページの農業振興費に関連しまして、アジアン野菜の農家戸数は、以前にも聞いたところJAと協議をしながら、進めていくという答弁だったかと思いますが、農家戸数は増えていますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

現在、アジアン野菜の農家戸数が2戸ということで、増えているか、増えていないかといえば、増えていないという状況であります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

増えていないというのは、残念な結果ではありますが、どういう見解をお持ちですか。つまり今後もJAとか、農家にアタックしたら、アジアン野菜の戸数が増えると思いますか。見解をお伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍君

現在も2人の方が頑張っていておられますけれども、お一人の方、オリエンタルフーズに出荷しております。去年の前年度の実績で、アジアン野菜、ガパオ、ホーラパー系で大体82万3,000円ほど出しております。もう一方は、個人で協同青果とかに出荷しているんですけども、この方も大体210キロほど出しております、大体キロで1,000円から1,100円ぐらいで推移しているという話を伺っております、やり方がうまくいけばある程度の収入はあり得るのかと思っております。元年の年に栽培指針等も作成はしておりますけれども、なかなかこの辺の活用がまだうまくできていないのかなと感じておまして、今後JAの部会とも調整しながら、少しずつでも増やしていければと思っておりますので、今しばらく時間をいただけないかと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

これもいろいろと委託もして、取り組みもしてちょっと長い期間になっていますので、できるだけそういう推進をしていただきたいと思っております。

2点目につきましてなんですが、108ページの溜池建設費に関連しまして、現在、ナガラ溜池、その取水口、実は相当老朽化しているんです。ハンドルを回すと水がこの取水口からではなくて、蛇口を回すほうからやっています。さびも相当出てきている状況もあります。ぜひ全部の取水口を確認していただいて、何かあったら困ると思っておりますので、そういったところの検討をお願いしたいんですがいかがですか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

ナガラ溜池の立ち上がりも含めて、また村全域で立ち上がりに不具合がないか、確認をして、修繕するところは、修繕して農家が困らないようにしていきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

6款農林水産業費。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

112ページ、12目の林業振興費、関連で成果説明書の41ページ、令和元年度育苗樹種本数等一覧表があるんですが、その中で、その表の一番下から3番目、ベチパー、生産数で1,940本、現在の保有数で2,940本あるとありますが、これは以前から早めにこのベチパーに関しては増殖してくれと。そして昨今ずっと大雨が続いて、赤土を流出する圃場が多々あるんですが、早めにこれを農家サイドに出せないかということで、前から要望を出しているんですが、現在どうなっています。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

ベチパーですけども、今圃場に植えまして、少しずつ株分けをして、2,940本のほうを増やしております。

す。今、担当と話をし、これをまた農家のほうに配布しようということで、進めているところなので、早めに農家のほうにまた配布できるように進めていきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

今、時期的に移植はできないと思いますけれども、昨今の台風もしかり、この前の台風10号でも赤土が流されて、アスファルト道路が赤土で覆われて、農家の方が一番通るところがその赤土で、もう汚ない状況が多々見受けられていたんです。そして今まで、その流出防止でクワンソウ、それと月桃等をできるだけ植えてくれと推進していたんですが、クワンソウは雑草に覆われて、管理が難しい。それと月桃に関しては、そばに広がっていくものですから、圃場のほうとか、道路際に伸びすぎて倒れたりして、これも管理がしにくいということで、農家サイドから評判が悪いんです。

ただこのベチパーに関しては、見ている限り管理もやりやすく、農家サイドからもこれだったら、早めに植えたいという要望が多々来ているわけです。できるだけ早めに増殖をかけて、今度の冬場、植栽等になれば、そういった冬場が多くなると思いますので、できるだけ早めに増殖をかけて、今期である程度、そういった赤土が流れそうな場所に関してでもいいですから、早めに措置ができるように検討をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

また、農林水産課のほうで早めに農家の皆さんに配布できるようにやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時22分)

再開します。

(再開時刻15時23分)

6款農林水産業費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款商工費。116ページから120ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款土木費。120ページから130ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款消防費。130ページから132ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款教育費。132ページから152ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。152ページから154ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款公債費。154ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。154ページから156ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款予備費。156ページから157ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和元年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 令和元年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、

認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第2号 令和元年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。202ページから205ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。208ページから213ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和元年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和元年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第4 認定第3号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。240ページから251ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。254ページから269ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第4号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。296ページから301ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。303ページから307ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第5号 令和元年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次に収益的支出、質疑を許します。17ページから19ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

ページは別ですけれども、監査審査の意見書の中の2ページ、その中に施設の修繕等で自己水源の取水が良好になったということで、前年度、自己水源からの取水がゼロでしたけれども、今年多くなっていて、その修繕した場所、湧出なのか。どこだったか、どこの修繕ができたのか。また湧出も今取水しているのかどうか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

修繕箇所は城浄水場のタンク、当初、ファイバーのタンクがありまして、それが亀裂が生じて、平成30年度はこっちのほうに集水できなかった、自己水源の湧出、城、西江上、水源池からの集水ができなくて、平成30年度は自己水源ゼロという格好だったんですが、その後、配管を修繕いたしまして、既設のコンクリートタンクがあります。そこに配管をしまして、令和元年度は4月初めから3か所とも取水できたということで、今回の実績になっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

水源池ではなくて、城のタンクが壊れていたということですか。わかりました。

それとちょっとわかりませんので、教えていただきたいんですけども、自己水源の場合の1立方当たりの単価といたしますか。経費引いてどれぐらいになるのか。それと県の企業局水がいくらなのか。前も聞いたかもしれませんが、教えていただけませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

自己水源に限ったことではないんですけど、トン当たり214円ないし、217円だったかと記憶してございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義 範 委員

聞きたかったのは、この自己水源の配水を修理して、企業局よりも安くなるのかなということを知りたかったわけです。企業局はいくらですか。どこかに書いてなかったかな。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

企業局というんですか、もちろん買っていますが、その前に自己水源もろ過して、企業局の水とブレンドして配水しているということで、多分単価は同等だと思います。同じじゃないかと思います。

○ 委員長 内間広樹君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

少し補足をさせていただきたいと思います。島袋委員のただいまの件は、企業局から買う原水費がいくらかで、伊江村が湧出、西江上、城か、3か所から取水してかかる費用で、この今回は30トンだったか。その辺の費用をこの自己水源の水量で割った単価と、企業局から買った原水費と比較した場合、どうですかというふうに思っている。例えば、自己水源を有効活用して、城山に送って、こっちでブレンドして配水してやっているけれども、その費用が相当高ければ要するに企業局の原水を飲料水に使って、湧出の水は前も言いましたが湧出の水みたいな感じで、今の銘水みたいで、そういう分で販売をしますか。そういう考え方が出てきますが、その辺はまだこの費用と使っている水の量で、どれぐらいかというのは、まだ多分計算していないと思っていますから、今後取水の諸費用とそういう部分で、水道の中で原水費とやはり自己水源だから大事に使いたいという気持ちはあるんだけど、これに係る費用についての考察をしたことがあるかということだと思いますから、今後やっていきたいと思っています。

もう1点は、県に要望をしています。伊平屋村、伊是名村は今回、村が給水するまでは、県が責任を持つということですから、私はこの湧出からあげて、伊江島の城に持っていく費用を県で持ってくれということとをずっと、総務企画委員会で来たときにも要望していますから、今後再度要望して行って、県の費用でできるような感じでできればいいのかと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

村長がおっしゃったように、何かというと修理費を入れて安くつくのであればいいんだけど、企業局から買うものよりも高くつくのであれば、あれを止めて企業局だけから買ったほうが安くつくんじゃないのという意味で言ったわけです。村長が今、答弁されているとおりで。

だから課長、私が今言っているのは、去年はゼロだからわからないけれども、来年当りはわかるはずだから、ぜひ幾らかかっているのかと。向こうのものは例えば100円なのに、こっちは150円もかかっているのであれば、向こうを止めて企業局から全部買ったほうが、村民のために水道料金安くなるんじゃないのという論法で今、私は質疑しているわけだから、「それ同じです」では、私は絶対になんかと思うので、だからさっき言ったように、ブレンドしている同じ値段ですというのは、私は当たらないと思います。来年度はこの1か年間、計算してというのを宿題として課長にしておきたいと思っています。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀里裕治君

義範委員のおっしゃるとおりで、単価という感覚で勘違いしていました。費用対効果などを研究して、勉強していきたいと思っています。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

義範委員と同じような内容ですが、監査意見書3ページに城、西江上、湧出の自己水源の水量が出ています。平成30年度は、先ほどのゼロになったということはわかったんですが、令和元年度について、平成27年度、28年度、29年度に比べて桁外れに多いんです。この数字は正確なものですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

数字的には合っています。ただし、平成28年度、29年度、その辺も城の貯水場のタンクに若干の漏れがあったと。それを修復していきながら、二、三年後には、もう完全に亀裂が生じて使えない状態になったということで、それぐらいの差額が出ているということです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時47分)

再開します。

(再開時刻15時47分)

次に、資本的収入、支出一括して質疑を許します。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

施設の委託料等に関連しましてお伺いします。

まずはこの水道の配管の総延長、それからこれまで整備された数量、その割合は資料はお持ちですか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

申し訳ないんですが、資料はお持ちしてないです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

今回の決算認定に時間的に間に合わなければ、それはしょうがないかと思いますが、次回、何かの機会にそういう資料をできるかどうか。委員長、資料要求をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいま2番並里委員より、資料の当局への要求がありました。承認してよろしいでしょうか。

では後ほど、当局のほう資料配付をよろしくお願いたします。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

これまでも決算審査意見書の3ページの無効水量は、去年より9.4%低くなって改善傾向にあると。しかしながら10万2,484立米の無効水量があるということでもありますから、今後の無効水量の要因というのは、漏水だということは大体これまでも議論してきましたので、今後の整備計画をどう考えていくのか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

まず、無効水量の原因となる漏水の原因について、少し説明させていただきたいと思いますが、決算書の12ページの有水率及び意見書の4ページの有水率においては、当該年度80.9%、対前年度で0.4%とわずか

な伸びでございますが、有水率、効量調査業務において、大規模な漏水箇所が見つかり、推定、漏水量で1時間当たり10トン、と1時間当たり1.2トンの漏水箇所が見つかりました。それを昨年11月に感知いたしまして、12月に修繕を図ってその後、1月から今年7月までの約6か月間で有水率が89.0%まで改善されている状況でございます。今後につきましても、排水管からの漏水、粘り強く調査をして修繕していくと。

それと、浄水場の各施設の機器等の老朽化、あるいは耐用年数も迎えるものもあるそうなので、その辺の細部も重点的にやっていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

今の答弁ですと、大きな漏水箇所があったという見解で、その後改善できるという認識でいるのかもしれませんが、これはやはり何年も続くこと。やはり排水管、整備されていないところの排水管につきましては、随時漏水が出るのではないかと思いますので、先ほど排水調査と答弁しましたが、これも2年間されていて、これは令和2年度まで漏水調査があるのかもわかりませんが、その結果を受けて、その整備計画を進めていく計画でしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

今年、経営戦略計画というのを水道で立てていまして、その中で計画的に老朽化した排水管の整備をしていこうと計画は立てつつ、今いった実態調査等で報告のあった箇所は、単費を使ってでも直していくというスタンスで考えてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

これまでも配管の修繕費は、防衛局の調整交付金事業とかで進めてきたわけですが、やはりその調整交付金事業もいろんな活用がありまして、水道のほうは今のところ基金でもできないということの話は聞いています。

この調整交付金事業とかでできなければ、やはり今、ほかの補助事業のメニューとかも計画していったら、年次の計画は必要ではないかということも議論したことがありますので、そういう計画について、今後検討できないかということも伺っているわけです。つまり、今の計画では調整交付金の基金とかはできないはずですので、新たな事業の展開も考えてみてはどうかということで、これまでも議論していますので、どういった見解をされるか、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

水道事業管理者としても、ずっと職員に言い続けています。なおかつ、村の基本的な姿勢としても、電気、インフラ、飲料水がなければ、普通の生活に支障を来すということですから、これは当然、優先的に事業として整備をしていく。老朽管の改修が必要であれば、他の事業よりも先駆けてやはり、やっていく。要するに口に入れる。村民の健康管理からいってそういうことで、これまでの村長もそうでしたし、私もやはり優先的に今、水がなければ生活できないと現実の中で、公営企業の水道のほうには、長期的に老朽管の改修、計画を立てて、年次的にやっていくということを常に申し上げているところです。先ほど課長が言ったよう

に、この2年で老朽管の箇所、やはり限られた予算の中でどこを優先的にやっていくかという部分の調査に入って、これを受けて、年次的な計画と緊急的にそういう整備が必要なところは整備していくという考え方ですから、基本的には私たちの生活に必要な飲料水を安心・安全に、各家庭あるいは事業者に届けていくということです。これは調整交付金の事業とか、その中でもほかの事業よりも優先して、そういう必要性があれば水道の配給あるいは城山の上流施設の整備はやっていきたいと思っています。並里委員のおっしゃるとおり、担当課において、早めにそういう年次計画を作成して、それに基づいて整備できるように、管理者としても今後取り組んでいきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

わかりました。先ほど課長がおっしゃった水道の運営委員会のほう、今年度開く予定でということ、伺っていいですか。検討委員会ですか。今年度やる予定でありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

先ほど話をしたのは、経営戦略計画という計画書を作成するよう、国からの指示がございまして、今年が最終年度なので、それに向けて今、計画を策定中で、最終的には委員会みたいな組織をつくって確認してもらおう計画という運びになると思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

わかりました。そういうことで、ぜひ検討委員会を確認させてください。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和元年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和元年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

休憩します。

(休憩時刻15時58分)

再開します。

(再開時刻16時15分)

日程第7 認定第6号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について議題いたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。15ページから16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。17ページから19ページ。

休憩します。

(休憩時刻16時15分)

再開します。

(再開時刻16時19分)

次に、資本的収入、支出一括して質疑を許します。20ページ、21ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

決算審査特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻16時20分)

伊江村議会委員会条例第27条第1項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

決算審査特別委員会委員長 内 間 広 樹

署名委員 (11番) 亀 里 敏 郎

署名委員 (2番) 並 里 晴 男